

1. 協議の場を設けた区域の範囲

豊浦町下小野地区（山下集落、多々良集落、台集落、乗貞集落）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和2年2月4日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

法人	1経営体
個人	1経営体

(2) 農地の集積面積

23.1ha

4. 地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者の農事組合法人クスの森の里が担う。

5. 4の方針を実現するために必要な取組に関する方針

(1) 農地の貸付等の意向

- ・貸付け等の意向が確認された農地は、2筆6,036㎡となっている。

(2) 農地中間管理事業の活用方針

- ・中心経営体の農事組合法人クスの森の里に貸し付ける場合、農地を機構に貸し付けていく。

(3) 基盤整備への取組方針

- ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。